

第6章 主要施策

6-1 主要施策の性格

■主要施策の役割

[基本目標実現のために戦略的かつ重点的に推進する施策・事業]

本章では、第4章「施策の基本的方向」で整理した5つの基本方針に属する施策の中から、環境基本計画の基本目標『水と緑と光が響きあう環境共生都市』を実現するために、戦略的かつ重点的に推進する施策・事業を明らかにし、これらを主要施策として位置づけます。

なお、この主要施策は、5つの基本方針から必要な施策・事業を横断的に抽出し、再構築することで設定します。

[施策の基本的方向に掲げるすべての施策・事業の推進の先導・牽引]

ここで整理する主要施策は、環境基本計画を代表する施策・事業であり、施策の基本的方向に掲げたすべての施策・事業の推進を先導し牽引する役割を担うものです。

いわば、環境基本計画を象徴するシンボリックな事業としての役割を担います。

■主要施策の抽出

これらの主要施策・事業の抽出にあたっては、以下の3つの視点に着目しました。

①主体性

環境問題を解決するには、行政だけではなく、市民・事業者の協力が必要不可欠です。そこで、市民・事業者の環境問題に対する意識の向上を図り、主体的な行動を促進する取組が必要です。

- 環境教育や環境学習の推進
- エコライフの促進

②地域性（浜松らしさ＝地域の優位性）

本市が持つ環境上の優位性（プラス要因）については、これを積極的に活用し、地域の優位性をさらに高めることが必要です。

- 天竜川・浜名湖流域圏の多様な自然の活用
- 全国第2位の市域面積とその68%を占める森林の活用
- 天竜川、浜名湖、佐鳴湖、遠州灘といった個性ある水辺環境の活用

③緊急性

本市が抱える環境上の重要課題（マイナス要因）については、改善に向けて緊急かつ積極的に取り組むことが必要です。

- 公害防止計画策定地域^(*)としての環境改善の推進
- 佐鳴湖における湖沼水質全国ワースト1の現状からの脱却
- 遠州灘海岸の侵食対策の推進
- 京都議定書目標達成に向けた地球温暖化防止対策の推進

これらの3つの視点をもとに浜松市が取り組むべき5つの主要施策を抽出しました。

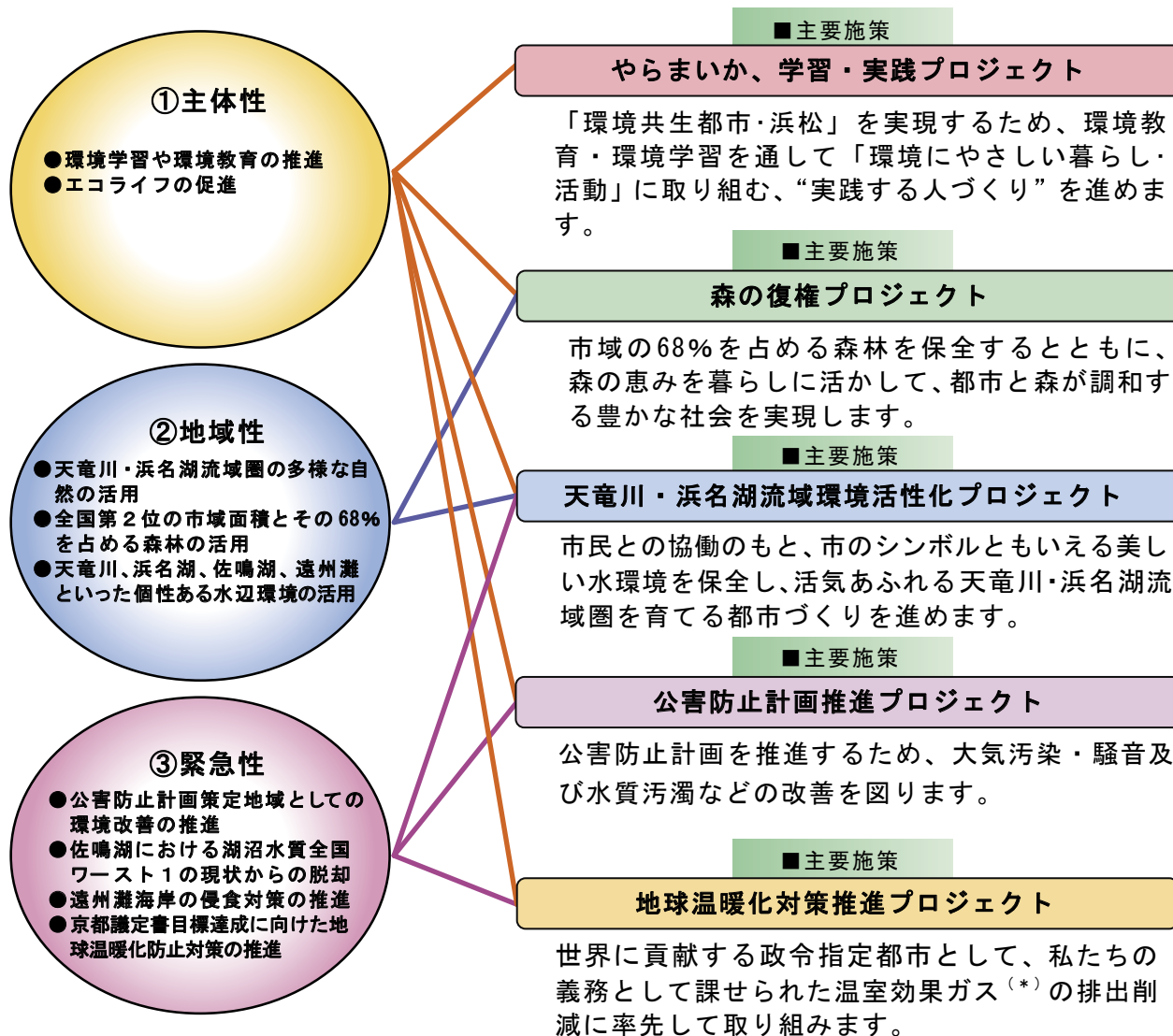


図6-1 主要事業の抽出

5つの主要施策の関係を示すと以下のようになります。環境問題解決のためにはまず、市、市民、事業者の主体的な取組が必要です。そのために実践する人づくりを目的とした「やらまいか、学習・実践プロジェクト」があり、これをベースに4つの主要施策が実施されます。

やらまいか、学習・実践プロジェクト ・環境教育 ・環境にやさしい暮らしの実践 ・環境学習の推進	森の復権プロジェクト	・森林環境の保全と活用 ・動植物との共生
	天竜川・浜名湖流域環境活性化プロジェクト	・天竜川環境の保全と流域の活性化 ・浜名湖環境の保全と流域の活性化 ・遠州灘海岸の保全
	公害防止計画推進プロジェクト	・佐鳴湖の水質改善 ・水質汚濁の改善 ・自動車交通公害の改善 ・地下水汚染の改善
	地球温暖化対策推進プロジェクト	・温室効果ガス排出抑制の推進 ・新エネルギーの活用

図6-2 主要施策の関係